

令和8年(2026年)6月から  
3 通所型サービス(独自)サービスコード表

通所型サポートサービス指定事業者用(従前相当) 要支援2週1回利用

★印は新設 太字は変更

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目				
A6	1221 通所型独自サービス/212	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	1798単位	1798 1月につき
A6	1222 通所型独自サービス/212日割			59単位	59 1日につき
A6	1223 通所型独自サービス/222	ロ 1月あたりの回数を定める場合	要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436 1回につき
A6	C223 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	18単位減算 -18 1月につき
A6	C224 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			1単位減算	-1 1日につき
A6	C226 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		ロ 1月あたりの回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	4単位減算 -4 1回につき
A6	D223 通所型独自業務継続計画未策定減算/212	業務継続計画未策定減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	18単位減算 -18 1月につき
A6	D224 通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割			1単位減算	-1 1日につき
A6	D226 通所型独自業務継続計画未策定減算/222		ロ 1月あたりの回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	4単位減算 -4 1回につき
A6	6126 通所型独自サービス同一建物減算/22	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	376単位減算 -376 1月につき
A6	6227 通所型独自サービス同一建物減算/23		ロ 1月あたりの回数を定める場合		94単位減算 -94 1回につき
A6	5622 通所型独自送迎減算/2(※1)	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47 片道につき
A6	5020 通所型独自生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100 1月につき
A6	6129 通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A6	6120 通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6	5013 通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200
A6	5014 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150
A6	5021 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160
A6	6320 通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算		480単位	480
A6	6022 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/22	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援2(週1回程度)	88単位加算 88
A6	6128 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2(週1回程度)	72単位加算 72
A6	6124 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援2(週1回程度)	24単位加算 24
A6	4011 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6	4012 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A6	6210 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20 1回につき
A6	6211 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6	6321 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40 1月につき
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の111/1000 加算	
★新設	A6 6183 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の120/1000 加算	
★新設	A6 6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の108/1000 加算	
★新設	A6 6184 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の118/1000 加算	
★新設	A6 6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の99/1000 加算	
★新設	A6 6380 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の83/1000 加算	
★新設	A6 6185 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の117/1000 加算	
★新設	A6 6186 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の127/1000 加算	
★新設	A6 6187 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の115/1000 加算	
★新設	A6 6188 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の125/1000 加算	
★新設	A6 6189 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の105/1000 加算	
★新設	A6 6190 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の89/1000 加算	

(※1) サービスコード1221を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で減算する。

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目				
A6	8014 通所型独自サービス/212・定超	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	1798単位	定員超過の場合 ×70%
A6	8015 通所型独自サービス/212日割・定超			59単位	
A6	8016 通所型独自サービス/222・定超	ロ 1月あたりの回数を定める場合	要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	436単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目				
A6	9014 通所型独自サービス/212・人欠	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	1798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%
A6	9015 通所型独自サービス/212日割・人欠			59単位	
A6	9016 通所型独自サービス/222・人欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	436単位	